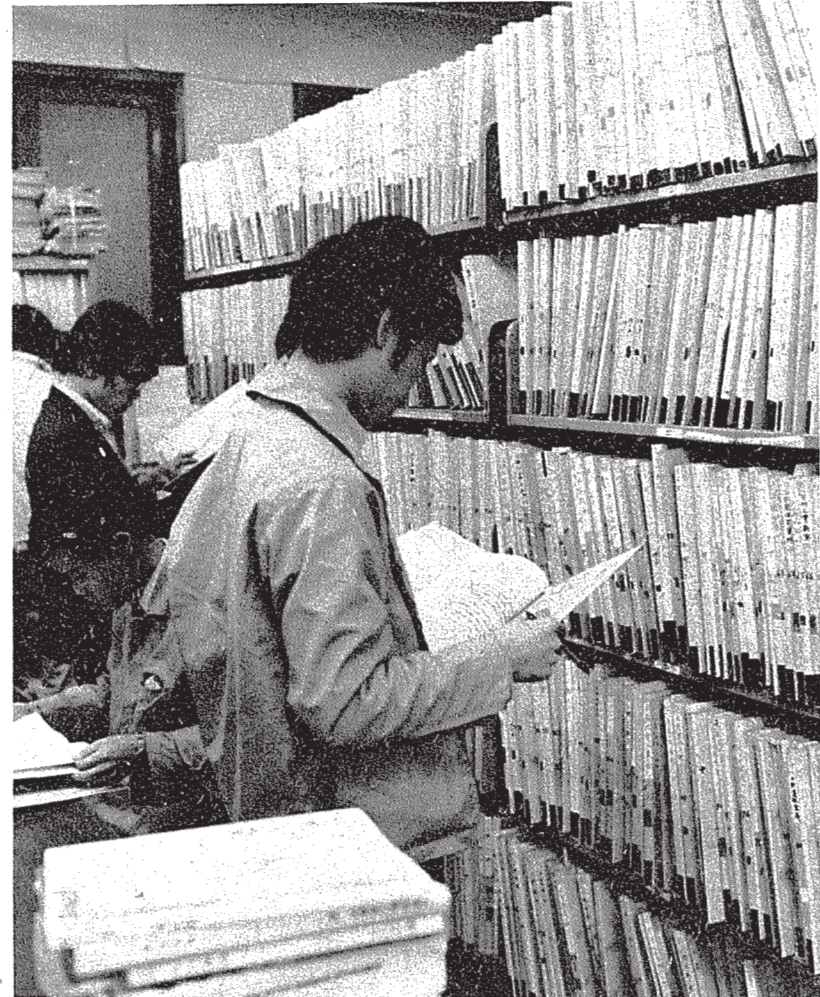


関西大学通信



身上登録票を廃止

就職業務の差別撤廃へ

今回、就職部における就職業務の取り扱いと書式の大幅な改正が行われた。この改正は業務手続きや単なる書式の変更ではなく、差別をなくするという基本的立場で行われたものである。

昨年以來、本学では差別問題に真剣に取り組んできたが、就職に関しては、就職部において一応のまとまりが得られ、大学当局から次のような発表があったので、ここに臨時号を刊行して全文を掲げることとした。

部落問題について

学長 明石三郎

すべての国民が個人として尊重されねばならぬことすべての国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地、政治的、経済的、文化的関係において差別されないことは、既に民主的な日本国憲法の保障する国民の基本的人権であるが、現実にはあきらかに差別が現存しているのである。その中でも最も大きな社会問題は部落差別である。一般の意識の中において、また社会的、経済的、文化的状態において部落差別の現存を認めざるをえない。同じ日本国民でありながら、封建的身分制度として政治的目的につくられ、明治以後もさらに引きつづき政治的・行政的に温存利用されてきた被差別部落の人びとの、長い間うけてきた蔑視と隷従による苦難が、筆舌に尽しがたいものであつたことは、歴史の教えるところである。これが民主憲法のもとにおいても依然として存在することは遺憾にたえないものである。部落の解放なくしては真の民主主義の実現はありえないといえよう。

わが教育界において久しく問題となつてきたにもかかわらず、大学においてはむしろ普通教育の段階の問題として、今まで軽く考えられていたことは大なる誤りであつて、これを反省しなければならぬ。

わが関西大学において、去る六月二十六日広瀬前学長は講演会の席上で、これに対し良心的な深い自己批判の意志を表明された。同時に後述の三項目について来年度より実施することを確約された次第である（これについては別項を参照されたい）。

私も広瀬前学長の自己批判書の趣旨にそつて鋭意三項目の実現に努力中である。既に学部長会議において、四十九年度より教職員課程の「部落解放教育の研究」を四単位必修とすることと、一般教育科目「部落解放論」選択四単位を新設することとは決定しており、部落問題研究室の新設についても実現に向けて検討中である。また、就職部においても、従来の身上登録票を廃止して、部落差別の主要なものとしての就職差別の撤廃にとりくみ、ここに新解と協力を求めるため新しい書式を作成したものである。

判の意志を表明された。同
ある。

これを要するに、部落差別の問題は、三百万同胞の基本的人権にかかわる重大問題であり、これを、われわれの国民的課題として受けとめこの解決につとめるべきものである。従来学内に度重なる部落問題等が起きていたが、学生、教職員の皆さんは部落問題を自己自身の問題としてこれに深い認識をもつとともに、本人としての自覚にもとづき主体的に行動されるよう望むものである。

本日ここに部落問題特集の形で部落問題委員会と就職部から、それぞれ経過説明や展望を発表する機会を廃止して、部落差別の撤廃にとりくみ、ここに新解と協力を求めるため新しい書式を作成したものである。

一九七三年六月二十六日
廣瀬 捨三

三項目要求の四月（一九七四年）実現を学長職にあるものとして確約します。
関西大学学長 廣瀬 捨三

「部落問題委員会」からの報告

関西大学 部落問題委員会 委員長 鈴木祥蔵

一、成立の過程と名称変更について

本年四月二十五日（水）に、第一回、関西大学部落問題委員会が発足し、委員全員が顔をそろえた。各学部から選出された委員六名、学長が直接委嘱した委員三名の九名である。第一回の本委員会はこの席で私を委員長とし、商学部選出の高柳龍芳教授を副委員長とすることを決めた。また、学長が学部長会議に提案した本委員会の名称が「同和問題委員会」となり、（案）ということであつた。

二、わが関西大学が一九七一年に教職課程運営委員会を設けて、各教授会が承認した教職課程の新設科目が「部落解放教育の研究」（二単位）であること。そしてこの科の学生たちは、この科の事実を教職員立ち会い

二、本委員会成立までの若干の経過

——本学に於ける差別事件の発生——

昨昭和四十七年度以來、のちと確認し、さらに、社会学部の学舎、経商学舎別途に発生した二名の教員などに引き続き数度にわたる差別事件などもこれに重なる。露骨な部落差別の言辭が、大学の部落問題に生じている。部落解放研究

昭和四十年の同対審答申には、「いまでもなく同

和問題は人類普遍の原理である」とある。この答申が、どの一つの具体的な対策がある人間の自由と平等に関

三、部落問題委員の「学習」から

以上のような経過からみれば、わが国に於ける部落問題は、先ず第一に関西大学の

四、「三項目要求」と本委員会

以上の様な学習を進められるのであればそれに待たずとも、本委員会として

ついで、六月九日、十日と況、その意のあるところをお願いたす次第でありま

五、部落問題講演会をめぐって

この間、六月七日と六月十六日に第二学舎A棟東側(ペン・レクチャラー)とし

六、三項目についての答申

六月二十六日の講演会について本委員会は意見がある。第一項目として



本日、二千人に近い学生が体育館に集合した。開会に当たって学生たちは

本学就職部は、昭和十八年九月に創設されたと考えます。ところが、きめて遺憾なことは、労働市場

自己批判書

一「身上登録票」の廃止と新たな「求職票」等の作成に際して

関西大学就職部

要の外部関係の禁止と卒業生のその後の焼却を決めたのであります。九月に入って以降、学生部を通じて、本学部落

就職部は、昨年来の本学に於ける差別事件の発生の機会均等の原則が、

求職票

関西大学

Table with columns: 学籍番号, 氏名, 生年月日, 現住所, 学籍所在地, 職業, 職歴, 志望理由, etc.

(1)

Table with columns: 専攻または習得科目, 得意な科目または興味ある科目, 語学力, 聴覚, 興味, 健康状態, 自己批判書, etc.

(2)

履歴書

昭和 年 月 日

履歴書用紙の印刷欄。氏名、生年月日、昭和年月日、住所、学歴、職歴の記入欄。写真貼付箇所あり。

自己紹介書

昭和 年 月 日

自己紹介書の印刷欄。氏名、性別、生年月日、住所、学歴、職歴、趣味、健康状態、免許等の記入欄。

新たな「求職票」等の作成に関する経過と就職部の基本的見解について

— 就職差別に関して —

就職部は、いままでの況における「家庭の紹介、普通C健康のため常に「身上登録票」の廃止と、介、「貧乏性」、「学費支注意を必要とする」と改める外部関係の禁止に際し「弁者」「職業」「親族関係」と改めるので、十月十九日の「縁故関係」「保証 従って、新たな「求職票」を作成し、十一月族構成として「続柄」実業紹介の立場から専ら職務において承諾を得、十一月族構成として「続柄」実業紹介の立場から専ら職務の学部長懇談会において、これを全面的に削除等の書類においては、あくまで職七日の学部長懇談会で承認、義父母の記入をとり、「氏送りの能力中心として内における、これを最終決定しておきたい事項」のみに「就職に関する希望」十、二十五日の就職主事会名「年令」、その他付記内容をのたえのために本人書「身上登録票」の「履歴」を高等学校以上の「言語力」「読解」「作文」等と新たな「求職票」等ののであり。さらに、「言葉力」「読解」「作文」等と新たな「求職票」等ののであり。さらに、「言葉力」「読解」「作文」等と新たな「求職票」等ののであり。...

現在のなかで、求職に必要な諸々の書類の果す役割が詳細な、しかも、拘束力をもち、就職事項を、あからさまに掲げることによって、学生の就職機会の不均等をもたらすばかりでなく、現代の社会において、これが悪用され、さらに差別の温床を生み出すものがあるという点で、これが深く生存の根本権をおびやがすことにかかわるものであるという点に求めたのであります。

